エコマーク ニュース

Eco Mark News

エコマークは(財)日本環境協会が自主的に運営している事業です。エコマークの活動予算は、すべて認定企業の皆様からのエコマーク使用料および商品認定申込者の皆様からの商品認定審査料でまかなわれています。「エコマークニュース」では、「エコマーク事業実施要領」に基づき、エコマーク事業に関する情報を提供しています。

2011.2.25 No.83

「エコマークコミュニケーションフォーラム」を開催しました

「エコマークアワード 2010」受賞者による記念撮影

エコマークアワード
（金賞）のトロフィー

2月2日、消費者、事業者、その他のステークホルダーが集うコミュニケーションの場として、「エコマークコミュニケーションフォーラム」を開催しました。

本イベントでは、エコマーク制度として初の試みとなる「エコマークアワード 2010」の表彰式と受賞者による取り組み紹介のほか、マーケティングと消費者コミュニケーションの観点から、筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授 西尾チヅル氏にご講演いただきました。

多くの皆様のご来場、誠にありがとうございました。

目 次 ・CONTENTS

特別報告

■「エコマークコミュニケーションフォーラム」開催……2

㊐認定商品のご紹介

■まほうびん等のエコマーク認定と環境に配慮したライフスタイルの広がり……4

■自動車保険の分野にエコマーク認定商品が登場……5

認定基準に関するお知らせ

■認定基準の制定……6

■認定基準の改定……6

■2011年以降に取り組む新商品類型の選定結果……7

■エコマーク表示方法の追加について……7

委員会報告

■基準審議委員会（第3回）……7

お知らせ

■グリーン購入法説明会に参加しています……8

■新しいエコマーク認定商品紹介パネルが完成……8

特別報告　「エコマークコミュニケーションフォーラム」開催

「エコマークアワード 2010」表彰式

フォーラムの前半では、「エコマークアワード 2010」の表彰式を行いました。エコマークアワードは、エコマークで初めての取り組みとして今年度創設された表彰制度で、「エコマーク商品をはじめとする環境配慮型商品の製造・販売あるいは普及啓発を通じた、企業・団体の優れた取り組みを表彰する」ものです。記念すべき第1回受賞者と活動のタイトル、表彰式での受賞者の喜びの声をご紹介します。受賞者の皆様、おめでとうございました。

各賞の受賞理由は、当日配布のパンフレット（http://www.ecomark.jp/forum2010/pdf/forum2010.pdf）に掲載しています。

●金　賞

■株式会社エフピコ

エフピコ方式による「トレーtoトレー」のリサイクル

「20数年間にわたりリサイクルに取り組んできて、このような賞をいただくことができ感動しています。こうした活動を進めてきてよかったと思っています。今後さらに取り扱い量を増やし、リサイクルを広げていこうと思っています。」

●銀　賞（五十音順）

■味の素ゼネラルフーヅ株式会社

エコマークを活用した「AGF袋入り詰め替えタイプ」商品の環境イメージ向上の取り組み

「2009年にエコマークの認定を取得して以降、様々な機会を通じてエコマーク商品を推奨してきました。このような形で受賞でき、うれしく思っています。」

■株式会社エコリカ

使用済みインクカートリッジのリユース・リサイクル事業について

「このような立派な賞をいただくことができ、大変うれしく思っています。今後も広報活動においてエコマークを積極的に活用していきたいと考えています。」

■コクヨS&T株式会社

コクヨS&T(株)におけるエコマーク認定商品拡大のあゆみ

「これまで一生懸命取り組んできてよかったと思います。この喜びを社員全員で共有し、今後さらに環境配慮商品の拡大に取り組んでいきたいと思っています。」

■株式会社チクマ

循環型社会～低炭素社会形成に向けたエコマーク認定商品の普及とISO環境ラベル商品の販売

「ユニフォームの製造・販売を行う企業として、環境保全に向け、できることから始めることが大事だと心得ております。本日はどうもありがとうございました。」

● 奨励賞 （五十音順）

■株式会社おぎそ

リサイクル高強度磁器食器の製造・販売事業

「資源の保全と有効活用に向け、割れた食器を全国から回収して再び食器を作り、年間100万個を出荷しています。今後も焼き物産業をよろしくお願いいたします。」

■全国漁業協同組合連合会

貝殻の有効利用で漁業者と共に豊かな里海づくり
～貝殻人工魚礁JFシェルナース～

「第1回の記念すべき時にこの賞をいただき、大変感激しています。漁業と環境は密接な関係にあり、今後もしっかりと対応していこうと決意を新たにしました。」

■キヤノンマーケティングジャパン株式会社

お客さまとともに取り組むライフサイクル全体での環境負荷低減活動

「1990年からエコマークの認定に取り組み、日本の環境活動の老舗である日本環境協会の第1回の賞を受賞でき光栄です。来年は、より上の賞を目指し頑張ります。」

■株式会社丸山製作所

消火器のエコマーク 再生消火薬剤使用

「日本で最初に消火器をつくったメーカーとして、この賞をいただいたことを励みに、今後も環境に配慮した製品の開発に一層力を入れていきたいと思います。」

講演「環境配慮商品のマーケティングと消費者コミュニケーション」
――筑波大学大学院 ビジネス科学研究科教授　西尾チヅル氏

エコマークアワードの表彰式に続き、筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授 西尾チヅル氏より「環境配慮商品のマーケティングと消費者コミュニケーション」と題してご講演いただきました。

消費者のエコロジー意識の特徴を紹介するとともに、環境配慮商品の消費者への受容性を高めるためのコミュニケーションのあり方について、環境配慮商品普及におけるエコマークの果たすべき役割を交えてお話いただきました。会場からは、非常に参考になった、消費者とのコミュニケーションについて理解を深められた、などの声が聞かれました。

筑波大学大学院教授
西尾チヅル氏

◆金賞および銀賞受賞団体のプレゼンテーションならびに講演の資料は、ホームページにてご覧いただけます。（http://www.ecomark.jp/forum2010.html）

エコマーク年次活動報告

プログラムの最後に、エコマーク事務局長 宇野 治より2010年度の活動報告を行いました。2010年度に制定された4分野の認定基準とその認定商品の紹介、韓国との相互認証の推進、エコマークの表示方法の追加について報告を行い、今後の展開について報告しました。

エコマークでは、消費者および事業者の皆様とのコミュニケーションを重視し、来年度以降もエコマークアワードの実施とコミュニケーションフォーラムの開催を予定しています。引き続きエコマークへのご理解、ご協力をお願いいたします。（来年度のエコマークアワードの詳細はホームページ、メールマガジン等でお知らせいたします。）

新 認定商品のご紹介

まほうびん等のエコマーク認定と環境に配慮したライフスタイルの広がり

近年、外出時に保温機能を持つ携帯用ボトルや弁当用ジャーなどを利用する人が増えており、環境の視点も含めたライフスタイルとして広がりを見せています。断熱機能により電気やガスを使用せずに保温・保冷ができるまほうびん、弁当用ジャー、保温調理器などは、エネルギー消費抑制やCO_2排出削減に寄与するものであり、これらの商品の利用促進を通じて環境マインドを喚起し環境負荷の低減を図ることを目的として、エコマークでは2010年9月に新規商品類型No.146「まほうびんVersion1.0」を制定しました。これを受け3社の商品がエコマークの認定を取得しました。

■「マイボトルキャンペーン」を展開 ――象印マホービン(株)

象印マホービン(株)では、真空断熱技術を用いたまほうびん等の商品の開発・販売を行うとともに、マイボトルを携帯することによる環境への貢献と健康的なライフスタイルを提案する「マイボトルキャンペーン」を2006年4月から展開し、携帯用まほうびん（ステンレスボトル）の利用促進に努めてきました。こうした取り組みを踏まえ、卓上用まほうびん、携帯用まほうびん、弁当用ジャーについてエコマークの認定を取得しました（認定番号10 146 001～003）。

携帯用まほうびんに関しては、「SLiT（Super Light & Thin）設計」により、真空層を約1mmにすることを可能にし、商品の軽量・コンパクト化を実現しました。これにより使用部材の節減が図られるとともに、利用者にとっての携帯性も向上しました。

同社では今後「SLiT設計」をさらに推し進め、より軽量・コンパクトな商品の開発に努めるとともに、「マイボトルキャンペーン」の継続により環境に配慮したライフスタイルの拡大に結びつけていく考えです。

◆象印マホービン(株)のウェブサイト
http://www.zojirushi.co.jp/

エコマーク認定の
象印マホービン(株)
携帯用まほうびん

■「おしゃれでエコなマイボトル」の普及を促進 ――タイガー魔法瓶(株)

タイガー魔法瓶(株)では、エコ推進活動の一環として「マイボトル」の使用を推奨しており、スポーツイベントや野外ライブイベントなどで積極的な情報発信を続けています。また、ファッションイベントにおいてもステンレスボトルの出展を行い、「おしゃれでエコなマイボトル」の普及に努めています。

本商品類型の制定を受け、同社では卓上用まほうびん、アウトドア用ステンレスボトル、まほうびん弁当箱シリーズ、保温調理鍋（まほうなべ）に関し認定を取得しました（認定番号10 146 004～007）。製品の開発にあたっては、軽量・コンパクト性と保温・保冷性能の両立を追求するとともに、ボトル内面のスーパークリーン加工や本体底面のレーザー加工等、使い勝手や手入れなどの面にも配慮しています。

タイガー魔法瓶(株)では、引き続きスポーツや音楽、ファッション等のイベントにおける「マイボトル」の使用促進に取り組むとともに、エコマーク認定商品の認知度向上に努めていく考えです。

◆タイガー魔法瓶(株)のウェブサイト
http://www.tiger.jp/

エコマーク認定のタイガー魔法瓶(株)「まほうびん弁当箱」

■エコノミー＆エコロジーを追求――サーモス(株)

サーモス(株)では、エコノミー＆エコロジーという2つの視点から、消費者に対してまほうびんの利便性、有用性をアピールしてきました。また、ウェブサイトを通じて「全国マイボトル宣言」のキャンペーンを実施し、全国の消費者からのメッセージや意思表明の募集・紹介を行うなど、マイボトルユーザーの拡大と啓発に取り組んでいます。

今回のエコマーク認定取得においては、携帯用まほうびん、卓上用まほうびん、弁当用ジャー、保温調理

器、計95品目が対象となっています（認定番号10 146 008～011）。携帯用まほうびんに関しては、保温・保冷機能に加え携帯性や手入れのしやすさを重視し、多くのユーザーが利用できるようサイズや容量等多様なラインアップを揃えています。また、真空断熱構造により熱を閉じ込める保温調理器は、調理に伴うエネルギー消費の大幅な節減につながります。

同社では、今後も環境負荷の少ない製品の開発に注力するとともに、エコマークの認定取得にも積極的に取り組んでいく方針です。

◆サーモス(株)のウェブサイト
http://www.thermos.jp/

エコマーク認定の
サーモス(株) 保温調理器

自動車保険の分野にエコマーク認定商品が登場

認定基準に関するお知らせで紹介しているように、エコマークでは2010年11月に新規商品類型No.147「損害保険Version1.0」分類A.自動車保険を制定しました。エコマーク認定の自動車保険は、事故の抑止と、保険会社の取り組みや関係者に対して環境配慮行動を促す仕組みなどにより、社会全体の環境負荷低減に結びつける効果が期待されます。これを受け、2010年12月に東京海上日動火災保険(株)、三井住友海上火災保険(株)、(株)損害保険ジャパンの3社の商品がエコマークの認定を取得しました。さらに2011年2月には、あいおいニッセイ同和損害保険(株)が認定を取得しました（認定番号10 147 009）。

■4商品が認定を取得――東京海上日動火災保険(株)

東京海上日動火災保険(株)では、環境理念に基づき環境に配慮した商品の開発を進め、「トータルアシスト自動車保険」「TAP」「トータルアシスト超保険」「フリート事故削減アシスト特約」の4商品に関しエコマークの認定を取得しました（認定番号10 147 001～004）。この背景には、環境を重視する企業としての責務と同時に、自動車保険の選択において消費者に環境の側面について考えてもらう、契約者に環境保全への貢献を実感してもらう、といった視点があります。

認定商品においては、約款のペーパーレス化やエコ安全ドライブ等に関する情報提供、自動車修理時のリサイクル部品の使用提案などの対応に加え、ハイブリッド車や電気自動車等を対象とする「Eco割引」、同社が取り組むマングローブ植林プロジェクトへの参加促進などのメニューが用意されています。

環境意識の高まりを背景に顧客の評判も良く、保険販売代理店からはエコマーク認定商品の販売に積極的に取り組む姿勢が感じられるとのことです。同社では認定商品に対する消費者の認識をさらに高めていくために、ポスターやパンフレットなどへのエコマークの表示等を通じて情報発信を行っていく考えです。

◆東京海上日動火災保険(株)のウェブサイト
http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/

■自動車整備工場との連携により環境負荷を低減――三井住友海上火災保険(株)

三井住友海上火災保険(株)では保険商品の販売において、エコ安全ドライブの促進、リサイクル部品の活用、ウェブ約款等による紙資源の節減などを進めてきました。自社の環境活動をさらに前進させるとともに、環境に配慮した行動を社会に広げるという観点からエコマークの取得に取り組み、「GK クルマの保険」（家庭用・一般用）について認定を取得しました（認定番号10 147 005、006）。

同社では上記の取り組みに加え、整備工場の代理店組織であるアドバンスクラブを通じ、車両のエコ整備・エコ車検の普及に努めています。整備工場に対しては、「エコアクション21」の認証取得支援や関連セミナー等の開催も行っています。また、顧客とともに地球環境保全に取り組む「Green Powerサポーター」においては、ウェブ約款、電子契約手続、リサイクル部品活用、エコ整備・エコ車検の4つの取り組みの利用実績に応じて、再生可能エネルギーの普及を推進・支援する事業など、環境保全の取り組みに寄付しています。

エコマーク認定を受け、アドバンスクラブでは2月～3月にエコマーク取得キャンペーンを計画しており、「GK クルマの保険」の利用を促していく予定です。

◆三井住友海上火災保険(株)のウェブサイト
http://www.ms-ins.com/

■自然環境保全に向け「SAVE JAPANプロジェクト」を推進――(株)損害保険ジャパン

(株)損害保険ジャパンでは、「損保ジャパン環境方針」に基づき、新商品・新サービスの提供など本業を通じた取り組みに力を入れており、「エコ安全ドライブ」の推進に向けた情報提供、自動車保険におけるエコカー割引の導入などを行ってきました。こうした取り組みに加え、紙の節減に向けたウェブ約款の導入等を進め、個人用自動車総合保険「ONE-Step」、自動車総合保険「SUP」の２商品に関しエコマークの認定を取得しました（認定番号10 147 007、008）。

同社のサービスセンター部門では、事故発生時に、修理可能な部品の補修や機能・性能に問題がないリサイクル部品の積極活用を図っており、部門本来の業務を通じて、CO_2の排出削減や資源循環の推進など環境負荷の低減に取り組んでいます。

このほか、顧客がウェブ約款を選択した場合に保険料の一部を環境NPOなどに寄付し、国内の希少生物の生息環境の保全に役立てる「SAVE JAPANプロジェクト」を推進しています。こうした取り組みへの協力を促すために、ウェブ約款を選択した顧客の中から抽選で旅行券や全国共通図書カードなどが当たるキャンペーンも実施していく計画です。

◆(株)損害保険ジャパンのウェブサイト
http://www.sompo-japan.co.jp/

認定基準に関するお知らせ

認定基準の制定

以下の認定基準が制定されましたので、お知らせいたします。

類型番号	商品類型名	制定日	有効期限
147	損害保険 Version 1.0　分類A. 自動車保険（新基準）	2010年11月29日	2017年11月30日

◆認定基準は（http://www.ecomark.jp/nintei.html）をご覧ください。

〈認定基準制定の背景〉

■商品類型No.147「損害保険Version 1.0」分類A. 自動車保険

保険商品は、商品そのものから生じる環境負荷は大きくありませんが、環境問題への対応を考える上で、事業活動に伴う環境リスクの軽減・分散を図る保険商品の果たす役割は非常に大きいものがあります。また、保険商品に付与されるインセンティブにより契約者等の環境配慮行動を促す、といった機能も注目されます。

本商品類型では、損害保険の中から自動車保険について取り上げ、保険会社だけでなく保険契約者や自動車整備工場など自動車保険を取り巻く関係者に対して環境配慮行動を促す仕組みと、交通事故によって生じる直接的、間接的な環境負荷を低減するために事故を削減する仕組みの２つの観点を評価し、社会全体の環境負荷低減に貢献することを目的としています。

認定基準の改定

以下の認定基準の軽微な改定が行われましたので、お知らせいたします（Versionは改定前のもの）。

類型番号	商品類型名	改定日	改定のポイント
104	家庭用繊維製品 Version 2.7	2011年 1月 1日	タオル、バスマットおよび関連製品における未利用繊維の基準配合率の変更
117	複写機 Version 2.8	2011年 1月 1日	「リユースに配慮された複写機等」の対象機器に対する省エネ基準値の設定
128	日用品 Version 1.10　分類C. 台所用水切り、廃食用油吸収材、食用油ろ過器	2010年12月13日	食用油ろ過器「交換用カートリッジ」への適用範囲拡大

◆改定点の詳細については、（http://www.ecomark.jp/econews.html#no83_1）からご覧いただけます。

2011年度以降に取り組む新商品類型の選定結果について

2011年度以降に取り組む新規商品類型について、昨年10月1日～31日に新規商品類型提案の募集を行いました。寄せられた提案ならびに事務局からの提案を踏まえ審議を行った結果、以下の13件について、2011年度以降に着手する新規商品類型として選定、または新規商品類型化の候補としてさらに継続検討することとなりました。

○新規商品類型として選定する案件（1件）
DVD機器 （2011年1月11日付で、基準策定委員会設置の手続きを公表しました。）

○新規商品類型化の候補として継続検討とする案件（12件） 五十音順 ◎：優先度〈高〉
◎エコファンド／エコ貯金等、カーシェアリング、環境配慮型歯ブラシ、◎携帯電話、◎合成スラブ用デッキプレート、再生盛土材／再生基礎裏込材、◎耐火鋼材（建築構造物の柱・梁・ブレースなどの構造部材）、廃植物繊維（もみがら）を利用したボード／断熱材、◎引越サービス、フライアッシュ・プラスチック再生複合材、◎ホテル・旅館、卵殻を再利用した壁紙

エコマーク表示方法の追加について

エコマークの認定を取得している商品の中には、商品本体や包装にエコマークが表示されていないものが少なくありません。そこでエコマーク事務局では、マーク表示規定を改善してマーク表示の使い勝手を向上させるため、2010年6月から検討を行うとともに、商品の認定を取得した企業に対するアンケートの実施、企画戦略委員会および運営委員会での議論を経て、2011年3月より新たなエコマーク表示方法を追加することにしました。今回の表示方法の追加においては、既にエコマーク表示を行っている使用契約者に改版等の負荷をかけないよう配慮し、「エコマーク使用の手引」等の改定を行います。

〈表示方法の追加に伴う改定箇所〉

（1）規定類の改定について（2011年3月1日改定）
・現行の表示方法に、マークと認定情報による表示方法を選択肢として追加。また、一定条件を満たす場合にマーク単体での表示を認める特例等を整備。
（2）商品類型毎の認定基準書の改定について（2011年3月1日改定）
・新「エコマーク使用の手引」に定める新たな表示方法も選択可能であることを明記（全商品類型対象）。
・認定基準が要求する基準値を下限として表示することも選択可能であることを明記（一部の商品類型を除く）。

◆詳しい改定内容については、エコマーク事務局ホームページをご覧ください。

委員会報告

基準審議委員会（第3回）

第3回基準審議委員会が2010年12月13日に開催されました。審議・報告事項は以下のとおりです。

〈審議事項〉

1. エコマーク表示方法の追加に伴う認定基準書の一部改定について
2. エコマーク商品類型（認定基準）の軽微な改定について（P.6参照）
   （1）No.104「家庭用繊維製品 Version 2.7」
   （2）No.117「複写機 Version 2.8」
   （3）No.128「日用品 Version 1.10」分類C. 台所用水切り、廃食用油吸収材、食用油ろ過器

〈報告事項〉

3. 商品ライフステージ環境負荷項目選定表の改定について
4. エコマークでの難燃剤の取り扱いに関する現状の整理について（次回委員会にて審議予定）
5. 第25回エコマーク運営委員会について
6. エコマーク認定基準の制定について（P.6参照）

◆資料等詳細は（http://www.ecomark.jp/econews.html#b83）をご覧下さい。

お知らせ

グリーン購入法説明会に参加しています

環境省が2011年2月～3月に実施しているグリーン購入法説明会において、エコマーク事務局が説明を行っています。

この説明会は、国、地方公共団体および事業者を対象に毎年全国10ブロックで実施されており、この中でエコマーク事務局は、グリーン購入におけるエコマークの参考状況や、グリーン購入法特定調達品目とエコマーク認定基準の対応状況について説明しています。

グリーン購入法説明会の様子

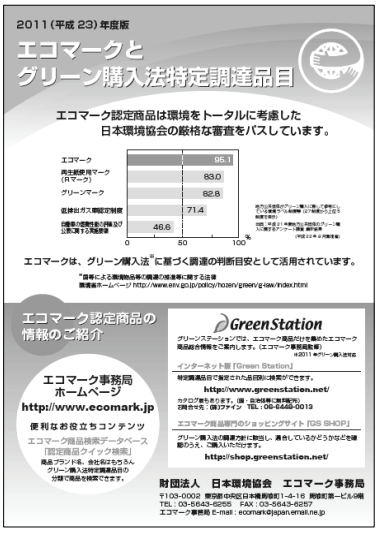

「2011年度版エコマークとグリーン購入法特定調達品目」パンフレット

2月に5ヶ所で実施し、3月には福岡、沖縄、宮城、北海道、大阪、東京の6ヶ所で実施されます。お申し込み・詳細は環境省ホームページをご覧ください。（http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/block_brief/index.html）

また、この説明会では、エコマークとグリーン購入法特定調達品目の対応関係をまとめたパンフレット「2011年度版エコマークとグリーン購入法特定調達品目」を配布しています。エコマーク事務局ホームページからもダウンロードいただけますので、ご活用ください。（http://www.ecomark.jp/pdf/g_eco11.pdf）

新しいエコマーク認定商品紹介パネルが完成しました

エコマーク認定商品の“ここがすごい”を分かりやすく紹介したパネルを作成しました。商品ごとにエコマーク認定の特長を示したもので、17種の商品を取り上げています。

パネルは、自治体や学校、企業での環境イベント等での展示用に貸し出しを行っています。全17枚セットまたは必要なパネルを選んでお使いいただけます。

パネルの貸し出しを希望される方は、エコマーク事務局ホームページのパネルの貸し出し案内ページの申込書にご記入の上、普及・国際協力課宛にお送りください。パネルの画像はこちらのページでご確認いただけます。（http://www.ecomark.jp/panel.html）

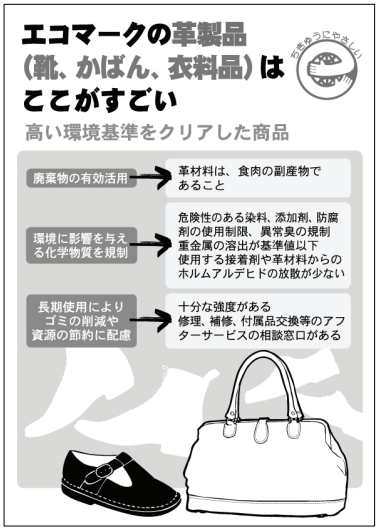

エコマーク認定商品紹介パネル（例）

エコマークニュース 第83号　2011年2月25日発行

編集・発行／財団法人 日本環境協会　エコマーク事務局
〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16 馬喰町第一ビル9F
TEL：基準・認証課　03-5643-6253　FAX：03-5643-6257（各課共通）
総務・契約監査課　03-5643-6255
普及・国際協力課　03-5643-6255
Homepage：http://www.ecomark.jp　E-mail：ecomark@japan.email.ne.jp

エコマークは（財）日本環境協会の登録商標です。